

町政を問う!



総務部関連質問

Q 穂土議員
滞納金の徴収体制は。

A 今後も全庁一体となり取組んでいく。
(渡辺助役)

A 平成13年度から
「熊野町町税等収
納推進本部」を設置して
全庁を挙げて取組んでき
ている。国保税について
は新たに臨時職員1名を
雇用し徴収率の向上を図
る。また町税使用料等で
も、必要であれば給与や
債権の差押えなどの滞納
処分等も考慮に入れて取
組んでいく。

Q 田原議員
入札の現状とその改善について。

A 今後ともより適正な入札が行われるように務めていく。
(立花総務課長)



●より公平公正な入札をめざして。

Q 平成15年度の滞
納額約4億4千万
円の徴収にはどのよう
な計画をもつてあたる
のか。

Q1 熊野町における入
札の方法は。「最
低制限価格制度」や「低
入札価格調査制度」の
導入状況は。また、予
定価格の公表や、入札
参加業者名の公表をお
こなっているか。

A1 入札については「指
名競争入札」で実
施している。また、最低
制限価格制度および低入
札価格調査制度も導入し、
品質の確保と経費の削減
に努めている。なお、予
定価格は発表せず、入札
参加業者名公表も事後公
表としている。

Q2 談合予防のため
に、落札率を参考
にすることが大事にな
ると考える。その点で
予定価格の公表に踏み
切る時ではないか。入
札参加業者名は事後公
表にするべきでは。

A2 一般的な資料と
して定期的に落札
率は算定している。予定
価格の公表は今後の一
入札の実施とあわせて検
討を行う。

Q3 ダンピング予防
のために、そして
事業費の節減が出来る
ように、低入札価格調
査制度をとるべきだと
思うがどうか。

A3 低入札価格調査
制度については、
本年度から5千万円以上
の工事についてこの制度
を適用している。